

燃油価格高騰の影響を受ける社会福祉施設及び医療機関を支援します

とりまとめ
福祉局福祉部福祉総務課
予算グループ
内線 3113・3115
(ダイヤルイン)052-954-6258

予算額 1,116,440千円

1 社会福祉施設燃油価格高騰対策支援金

1,076,996千円

福祉サービスの安定的な提供を継続している社会福祉施設を支援します。

○ 対象事業所

県内の社会福祉施設（公営を除く）
約 20,000 事業所・施設

○ 対象期間

2022年4月から9月まで

○ 交付対象経費

サービス提供のために使用する車両※の燃料費
※利用者の送迎、居宅への訪問等

○ 交付額（1台当たり）

保護施設、障害福祉サービス事業所、介護事業所、
児童養護施設等

通所系サービス事業所	18千円（定額）
通所系サービス事業所以外	11千円（定額）
保育所、認定こども園及び地域型保育事業所	72千円（定額）

2 医療機関燃油価格高騰対策支援金

39,444千円

透析患者の安定的な通院手段の確保及び訪問診療の安定的な実施を継続している医療機関を支援します。

○ 対象施設

県内の透析患者送迎、訪問診療を実施する医療機関
342 医療機関

○ 対象期間

2022年4月から9月まで

○ 交付対象経費

透析患者送迎、訪問診療のために使用する車両の
燃料費

○ 交付額（1台当たり）

透析患者送迎を実施する医療機関 50千円（定額）
訪問診療を実施する医療機関 11千円（定額）